

スマート農業イノベーション推進会議の設立

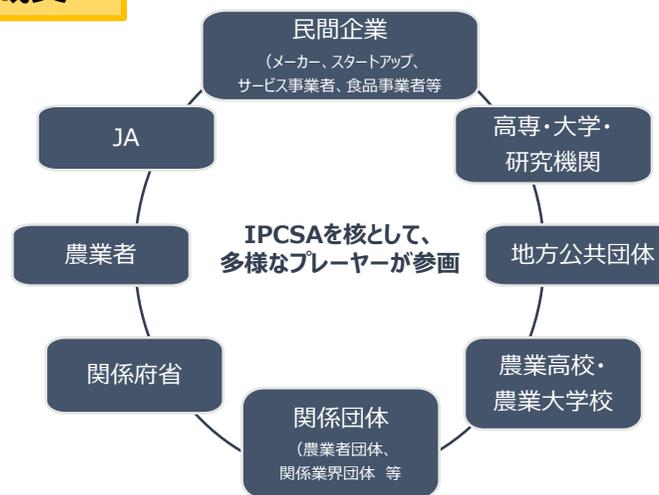
イブサ IPCSA（スマート農業イノベーション推進会議）について

- **スマート農業技術の開発及び普及の好循環の形成を推進**していくため、農業者、JA、関係団体、民間企業（メーカー、スタートアップ、農業支援サービス事業者、食品事業者等）、高専・大学・研究機関、地方公共団体、農業高校・農業大学校等の**多様なプレイヤーが参画するIPCISA（スマート農業イノベーション推進会議）※を設置**。
※IPCISA : Innovation Promotion Conference for Smart Agriculture
- 同会議において、生産と開発の連携、情報の収集・発信・共有、関係者間のマッチング支援、人材育成等を通じ、**コミュニティ形成を促進**。
- 必要な予算を確保の上、**令和7年度より本格的に活動を開始**。

主な機能

1. 生産と開発の連携
2. 情報の収集・共有・発信
3. 関係者間のマッチング
4. 人材の育成
5. 技術的な検討

構成員



今後のスケジュール

令和6年9月 準備会合の開催
10月～ HP開設、入会募集

令和7年4月～ 総会の開催、調査事業の実施、
マッチングイベント、技術研修会、共通課題に対応する検討会の開催 等

詳細及び
入会はこちら



①生産と開発の 連携

- ✓ 問合せ窓口を通じ、
随時意見を受付
- ✓ 定期的なアンケート等で
ニーズを収集



②情報の 収集・共有・発信

- ✓ 国内外の研究開発・実用化の
動向等を調査
- ✓ 優良事例を含め、参加者間で
情報共有
- ✓ スマート農業技術等
に関する正確な
情報発信



③関係者間の マッチング

- ✓ スタートアップやサービス事業
者等の情報把握
- ✓ マッチングの場の提供
- ✓ 異分野の参画を促すイベント
等の開催



④人材の育成

- ✓ 技術習得に向けた指導者
の派遣
- ✓ 実践的な研修機会の提供
- ✓ 農業高校、
農業大学校等
との連携



⑤技術的な検討

- ✓ 経営判断に資する指標の検討、
優良事例の分析
- ✓ 開発された技術の
客観的な評価
手法の検討
- ✓ 標準化等の検討



⑥その他

- ✓ 革新的な取組の表彰
- ✓ 様々な取組主体との
連携のあり方
の検討



イプサ IPCSA（スマート農業イノベーション推進会議）準備会合の開催について

- スマート農業技術の開発及び普及の好循環の形成の推進に向けて、関係者の機運を醸成するため、令和6年9月30日に**準備会合を開催**（対面及びオンライン）。
- 有識者による講演及びパネルディスカッション等を実施し、農業者、JA、民間企業、大学・研究機関、地方公共団体、農業高校・農業大学校など、**1000名以上の多様な主体が参加**。
- 参加者からは、**イプサ IPCSA（スマート農業イノベーション推進会議）に対する多くの期待の声**が寄せられた。

講演者及びパネリスト



(株) 浅井農園
代表取締役
浅井 雄一郎 氏



(株) アグリーン
ハート代表取締役
佐藤 拓郎 氏



北海道大学大学院
農学研究院
研究院長・教授
野口 伸 氏



(株) 日本総合研究所
創発戦略センター
チーフスペシャリスト
三輪 泰史 氏



(国研) 農業・食品産業
技術総合研究機構
副理事長
中谷 誠 氏



農林水産省 大臣官房
技術総括審議官
兼農林水産技術会議
事務局長
堺田 輝也

参加者からの主な意見

- 農業現場で頑張っている者が中心となる会議になってほしい。**参加者が主体性をもって、みんなで盛り上げる意識を持つことが重要**。
- **スタートアップ等が開発した良い技術の供給に向けたマッチング**が必要。スマート農業のビジネスの立ち上がり方が変わることを期待。
- 一部の技術だけでは現場に導入されにくい。**農作業全体を考え、それぞれに対応する技術も発展させていく必要**があり、関係者間で連携したい。
- 経営の中で生まれた**失敗事例も含めて議論**できる場になることを期待。
- 各スマート農業技術について、**地域、品目ごとにあるべき姿を議論**したい。
- 海外からの投資を呼び込むため**国内の競争力ある技術を情報発信**していくべき。
など



高橋政務官による
開会挨拶

有識者等によるパネルディスカッション
(左から三輪氏、浅井氏、佐藤氏、野口氏、中谷氏、堺田技術総括審議官) 27

スマート農業技術活用促進法の認定による主な補助事業等の優遇措置（令和6年度補正）

■ スマート農業技術活用促進法に基づく開発供給実施計画の認定を受けることで、令和6年度補正予算において、以下の各種事業で審査に当たってのポイント加算をはじめとする優先採択等の優遇措置を設けることとしています。

開発供給実施計画を対象とする優遇措置

・スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうち

①スマート農業技術開発・供給加速化対策

ー重点課題対応型研究（民間事業者対応型）〈申請要件〉

特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発を支援。

ー現場ニーズ対応型研究 〈ポイント加算〉

中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応するため、スタートアップ、異業種や農機メーカー、大学、公設試等と産地が連携した機動的な研究開発を推進。

ー技術改良・新たな栽培方法の確立の促進 〈申請要件〉

開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等によるプロトタイプ^①の製造段階における改良や技術に適合した新たな栽培方法の確立を支援。

ースマート生産方式SOP作成研究 〈申請要件〉

スマート農業技術の導入を推進するため、導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等^②を検証し、標準化する取組を推進。

・スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうち

②アグリ・スタートアップ創出強化対策 〈ポイント加算検討中〉

SBIR制度のもと、革新的な研究開発・事業化を目指すスタートアップ等の育成や若手人材の発掘・能力向上を支援。

・革新的新品種開発加速化緊急対策のうち

政策ニーズに対応した革新的新品種開発〈ポイント加算〉

食料安全保障の確保等を図るため、開発段階から生産者・消費者・実需者のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発を、産学官の連携により推進。

・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業のうち

スマート農業技術と産地の橋渡し支援〈ポイント加算〉

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援。

スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策

【令和6年度補正予算額 5,359百万円】

<対策のポイント>

不足する農業労働力や中山間地域等を含めた多様な地域課題に対応するため、**スマート農業技術の開発・供給の取組**を推進するとともに、**革新的な研究開発と事業化を目指すスタートアップ・中小企業等の支援、農研機構の機能強化**など、開発・供給の加速化に向けた取組を総合的に展開します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. スマート農業技術開発・供給加速化対策 3,525百万円

- ① 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）**
特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく**重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発**を支援します。
- ② 現場ニーズ対応型研究**
中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応するため、スタートアップ、異業種、農機メーカー、大学、公設試等と産地が連携した機動的な研究開発を支援します。
- ③ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進**
開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等による**プロトタイプ**の製造段階における改良や技術に適合した**新たな栽培方法の確立**を支援します。
- ④ スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究**
スマート農業技術の導入を推進するため、**導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等**を検証し、標準化する取組を推進します。

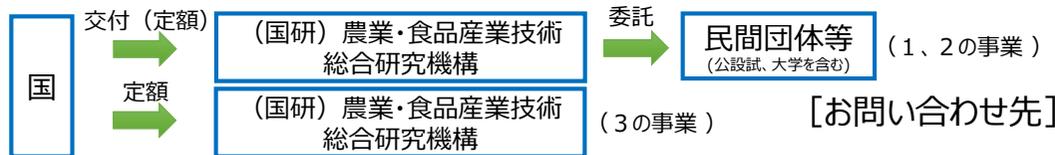
2. アグリ・スタートアップ創出強化対策 400百万円

SBIR制度のもと、**革新的な研究開発・事業化を目指すスタートアップ等の育成や若手人材の発掘・能力向上**を支援します。

3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備 1,434百万円

農研機構の有する知見や設備等を産学官が連携して利用するための**スマート農業技術に関連する施設を整備**します。

<事業の流れ>



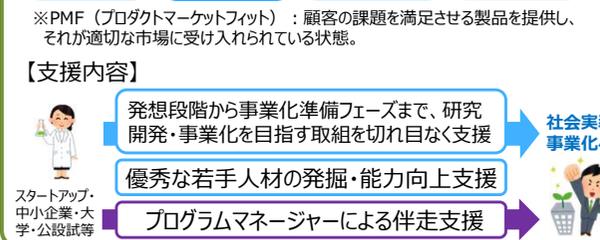
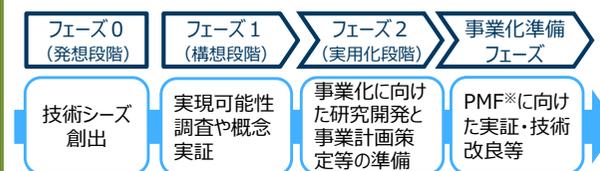
<事業イメージ>

1. スマート農業技術開発・供給加速化対策

- ① 重点開発目標に沿った、品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化**
【例】
レタス収穫ロボット、ブドウの管理作業ロボット
- ② 中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応した、既開発技術の活用等による機動的な研究開発**
【例】
中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）
- ③ 技術の質的向上（汎用化、精度・ユーザビリティの向上）や技術に適合した新たな栽培方法の確立**
【例】
収穫率の向上（82%, 93%, 85%）、自動化技術に適合した樹形への転換方法
- ④ 技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成**
【SOPの例】
自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリ化

技術開発・供給 + 取組の加速化

2. アグリ・スタートアップ創出強化対策



3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備



(1, 2の事業) 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)
(3の事業) 研究調整課 (03-3502-7472)

革新的新品種開発加速化緊急対策

【令和6年度補正予算額 980百万円】

<対策のポイント>

生産性向上に資する多収性品種、スマート農業の推進に資する機械作業適性品種、気候変動に適応する高温耐性等の革新的な特性を持った品種の開発を実施します。また、新品種開発の加速化に向けた施設整備を実施します。

<事業目標>

多収性、機械作業適性、病害虫抵抗性、高温耐性等の特性を持つ、直面する農業課題を解決する基盤となる革新的新品種の開発 [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

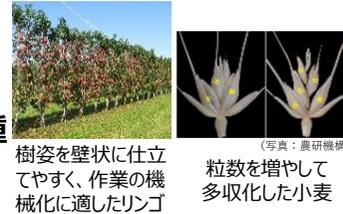
1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 600百万円
 食料安全保障の確保等を図るため、開発段階から生産者・消費者・実需者のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発を、産学官の連携により推進します。

2. 革新的新品種開発加速化施設整備 380百万円
 世代促進を可能とする施設を整備し、品種候補の選抜期間を短縮し新品種の開発を加速化します。

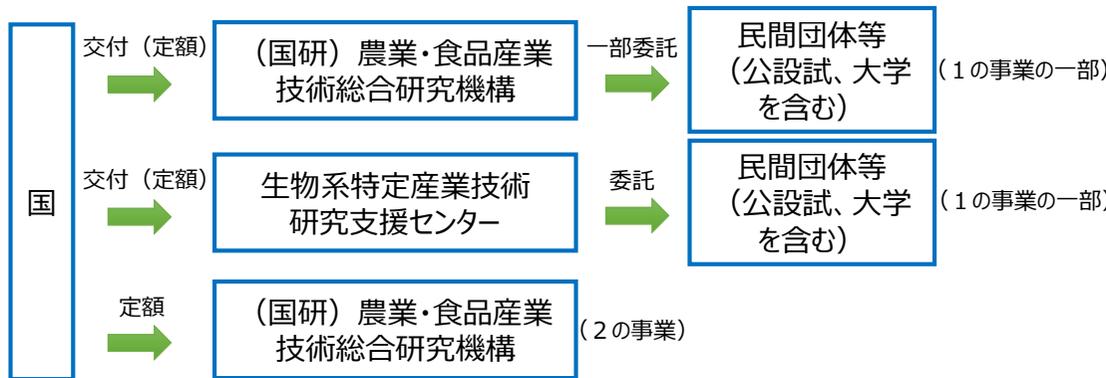
政策ニーズに対応した革新的新品種開発

◆今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種を開発

- ・生産性向上に資する**多収性品種**
- ・スマート農業の推進に資する**機械作業適性品種**
- ・急激な気候変動下でも生産性を維持する**高温耐性品種**
- ・環境負荷低減に資する**病害虫抵抗性品種**
- ・国産への転換や輸出の促進に資する**高付加価値品種**
- ・輸入に依存する肥料の使用量低減に資する**BNI強化作物品種**



<事業の流れ>



革新的新品種開発加速化施設整備

◆新品種育成加速温室の整備

自動遮光装置等を設置することで、温室内で**1年間に複数回作物を栽培 (世代促進) することを可能。**

温室イメージ



【お問い合わせ先】 (1の事業)
 (1の事業のうちBNI強化作物品種)
 (2の事業)

農林水産技術会議事務局研究統括官 (生産技術) 室 (03-3502-2549)
 国際研究官室 (03-3502-7467)
 研究調整課 (03-3502-7472)

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 10,000百万円】

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、**スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等**の取組を総合的に支援します。

<政策目標>

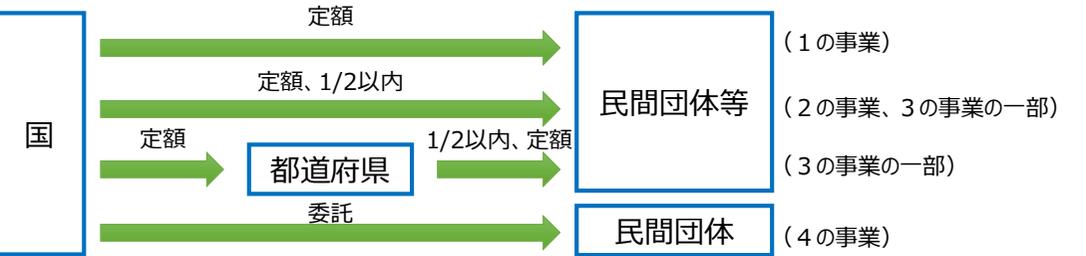
スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年まで]

<事業の内容>

- 1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援**
スマート農業技術を他品目等に**カスタマイズ**するための改良を支援します。
- 2. 農業支援サービスの先進モデル支援**
農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るため、食品事業者等**需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組、複数産地が連携して同一サービスを利用する取組、ドローン等を多作業・多品目に利用する取組**と、これらサービスの**速やかな事業展開を図る取組**を支援します。
- 3. 農業支援サービスの立ち上げ支援**
サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、**ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等**のほか、サービスの提供に必要な**スマート農業機械等の導入**を支援します。
- 4. 農業支援サービスの土台づくり支援**
 - サービスの**標準的な作業工程や作業精度等**を定めた「標準サービス」を策定します。
 - 事業を開始する際の留意事項等**を整理した「スタートアップガイド」を策定します。

※ 2 及び 3 は、中山間地域等に対する優先枠等を設けます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

橋渡し支援	先進モデル支援
<p>産地生産者 ↔ 開発者</p>	<p>サービス事業体が産地や食品事業者等と連携したモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援</p> <p>(取組イメージ)</p> <p>① 食品事業者との連携による受託面積の大幅な拡大 ② 複数産地の連携によるスマート農業機械の共用 ③ ドローン等の多作業・多品目利用</p>
立ち上げ支援	土台づくり支援
<p>サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立を支援</p> <p>① ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材の育成 ② サービス提供に必要な農業機械の導入</p>	<p>サービス事業の環境整備</p> <p>① 「標準サービス」の策定 ② 「スタートアップガイド」の策定</p>

スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-3501-3769)

ご清聴ありがとうございました。

スマート農業技術活用促進法ホームページ

- スマート農業技術活用促進法の各計画の様式、計画策定の手引き等の制度の詳細資料をホームページに掲載していますので、ご覧ください。



[スマート農業技術活用促進法について：農林水産省 \(maff.go.jp\)](http://maff.go.jp)